彼方【かなた】

校長通信
H24.12.17
Vol.36

【期末保護者会で話したこと】

先週金曜日、百四十数名の保護者の皆さんにご参加いただき、全体会、学年全体会、学級懇談会を開催しました。本当にありがとうございました。

以下のような内容を全体会でお話しさせていただきました。

（一）「継続すべきこと・うまくいったこと」…定着させていきたいこと。

○「黙想と写本」…図書室に関連書籍を入れたところ、貸し出し数が増加。六〇〇字のマス目に全員が残さず書き写す取り組みをする学級が出る。

○「学び合い」…わからないところをそのままにしない。「教えて！」「いいよ！」の関係が作られる。授業がわかるようになったと答えた生徒の割合は、三年生七十一％、二年生五十九％、一年生五十八％。ペアやグループ学習は楽しいと答えた生徒の割合は、三年生八十八％、二年生七十四％、一年生八十三％。

○「笑顔の挨拶」…自分から挨拶する生徒、立ち止まる等のオプション付きで挨拶する生徒、来校された方々の評価が高い。

○「感動の歌声」…三年生の取り組みがすごい。下級生のすばらしいモデルとなっている。

○「自律の部活動」…二年生中心の活動に移行。県新人大会に、テニス男女、卓球男女、柔道、剣道、陸上の各部が出場！それ以外の部も葛南大会、市内大会等で入賞、一人でも練習に励む姿が。

○「学校ボランティア」…花壇ボランティア七名、図書ボランティア九名、学習ボランティア四名、合計二十名の学校ボランティアの皆さんによる支援。

○「感激の清掃」…清掃強化週間のトイレ掃除がすごかった。一生懸命無言で隅々まで自分の分担以外も頑張っていた。

○「残菜ゼロ運動」…三年五組が東日本大震災以降食べ物を大切にする取り組みを継続。他学年にも波及。全体としても残菜激減。

○「行事」…体育祭、合唱コン、壮行会、文化祭等で自分たちを表現する力がすごい。

○「時間の意識」…チャイムが鳴って動くのではなく、自分で時間を意識するためにノーチャイムを実施。声を掛け合う姿。時間を気にする姿が見られる。

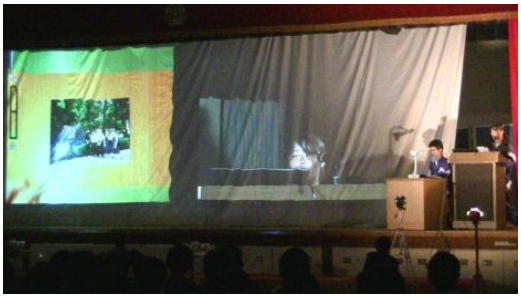

○「朝自習」…三年生進路実現に向けて自主的に朝の部活動の時間に登校し、学習を始める生徒が増えている。

○「ホームページの更新」…「湖北中学校」が検索サイトで一位（今までは四位）生徒会や部活動等、生徒が更新できるものは、生徒の手に。

○「長期欠席や学級外登校の改善」…登校する回数が増えている生徒、原因を解決する生徒が増加。

○「チーム対応」…情報を共有し、組織対応する。先生方の仲がいい（馴れ合いではなく）

（二）「問題点・工夫すべきこと」…事実として認識すべきこと。

○「自治活動」…先生主導の場面がまだ多い。生徒の問題意識が上がらない。

○「授業改善」…まだ全員がわかる・できる授業になっていない。

○「家庭学習」…三十分にも満たない生徒の割合が、三年生四十五％、二年生六十六％、一年生四十二％。

○「清掃活動」…目的のない清掃、清掃に対する意識の低さ、二十％余りが取り組めていない。

○「公共の意識」…ガラスの破損増加（昨年度の二倍）、壁の足跡、机・椅子の使い方がよくない。
○「問題意識」…問題行動が見逃される。
○「いじめ問題」…一学期は解消したが、二学期も新たに起きている。

（三）「行動可能な改善策の立案」…三学期に試行すべきこと
○「自治活動」…生徒会組織の見直し、具体的な場の設定（生徒によるブレインストーミング実施）
○「授業改善」…校内研究授業の実施、授業の相互参観の実施、「学び合い」の理論学習
○「家庭学習」…ワンデーワンページの活用推進、「朝自習」「放課後学習会」の試行
○「清掃活動」…きれいになった状態を可視化し（写真に撮り）役割分担を再確認、評価

○「公共の意識」…大掃除の実施、過失か故意かで被害届の検討、「公共の秩序を守る」学習
○「問題意識」…問題行動に対する情報収集、その都度ひとつひとつ丁寧に解決
○「いじめ問題」…いじめ問題の三悪に対する徹底指導、「いじめは重大な人権問題」であるという職員意識の再確認（①～③の指導に対する共通理解）
①「いじめられる人にも原因がある」…結果責任についての指導徹底
②「そんなつもりじゃなかった」…過失責任についての指導徹底
③「見ていただけで何もしていない」…不作為の意味と指導徹底

学校は、「公共」の教育の場です。「公共の秩序」を守ることができる生徒にしていかなければなりません。中学校卒業後、社会に出て自立しなければならない生徒もいることを考えれば、学校がやらねばならないことは、卒業に向けてその準備をすることも必要なのです。

故意に人の生命財産を脅かせば、謝罪云々などという前に法で裁かれ、責任を問われるのです。それは年齢に関係なく行われるのです。学校の中だから許されるなどということはないのです。学校が関係機関（警察、児童相談所、家庭裁判所、福祉課、子ども課、教育研究所、ヤング手賀沼、自治会等）と連携するというのは当然のことなのです。

しかし、学校は社会に出る生徒にとって温室でなければならいというのも事実です。なぜなら失敗から学ぶべきことも沢山あるからです。取り返しのつかない失敗でなければ、改善のために何度でもやり直すことを学ばせていかなければなりません。そこで大切なのが、学校と家庭が連携することです。直接話すこともせず学校が家庭の文句を職員室で言ったり、保護者が担任や顧問、学校の悪口を子どもと話したりしていたのでは、連携どころの話しではありません。大人が不信感を顕わにしたら子どもが可哀想です。保護者が信頼していない学校に毎日通い、学校が不信感を持つ家庭に毎日帰っていくのです。互いの不信感は、子ども達にとって百害あって一利なしです。

コミュニケーションをとるとき、相手に思いを伝える方法によって伝わり方が違います。手紙やメールなどの言葉だけでは七％、声が聞こえるだけの電話は三十八％、表情だけだと五十五％伝えられるそうです。ということは、直接対話がもっとも相手に思いが伝わる方法です。学校に足を運んでください。行事や部活動で先生方と直接話をしてください。それが子ども達の学校生活に大きく響いてきます。